### information

## 海部南部権利擁護センター 成年後見支援について

# ■巡回相談 (要予約

けします。 会場に出向いて相談(無料)をお受 毎月第2火曜日、相談員が相談

なお、相談には事前予約が必要です

2月13日(火)

②午後2時30分~3時20分 ①午後1時30分~2時20分

③午後3時30分~4時20分

すこやかセンター

# ■弁護士による法律相談(要予約)

けします。 年後見に関する相談(無料)をお受 毎月第3木曜日、権利擁護や成

なお、相談には事前予約が必要です。

2月15日(木)

①午後1時~1時50分

②午後2時~2時50分

③午後3時~3時50分

海部南部権利擁護センター

### 共通事項

### 参加 費

受付時間 年始を除く) (土曜・日曜・祝日および年末 午前9時~午後5時

出ください。 のため配慮が必要な方はお申し 手話通訳・要約筆記など障がい

## 問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護セ ンター



4月から令和7年3月までの間

午後7時~9時(全40回

※1回あたり2時間、計8時間受 講していただきます。

して受講できる方 在住・在勤・在学の方で、 継続

すこやかセンター1階 会議室

## 画講 10名(定員に達した場合は抽選

愛知県聴覚障害者協会会員

## 受講料

担になります 係る実費については、受講者負 無料(ただし、テキスト代等に

3月8日(金

# 手話奉仕員養成

考えの方に向け、手話奉仕員の養 成講座を開催します。 ど手話の基礎知識を学びたいとお これまで手話を学んだことがな 簡単なあいさつや自己紹介な

ていませんか。

アルコールに関する悩みを抱え

話を伺います。

精神科医師と専門の相談員がお

2月29日(木) 午後1時30分~3時30分

愛知県津島保健所 (津島市橘町4丁目50-2)

悩む本人もしくは家族 アルコールが原因の健康問題に

2 組

# ●申込方法・申込期限

2月26日(月)までに津島保健 へご連絡ください。(予約制

## 問合せ先

津島保健所健康支援課

26 - 4137

# すこやかセンター内福祉課

アルコー

ル専門相談



### おいち性と妊娠相談ほっとライン

### ~ 性と妊娠に関する相談をLINEで受け付けます ~

愛知県では、「思いがけずに妊娠したけれど、誰にも相談できない」、「生理が遅れている」、「妊娠中の体調」など性や妊娠に関する悩みを抱える方のために、コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」による相談を新たに開始しています。

助産師等が相談に応じます。性や妊娠に関することであれば、どんな不安や悩みでもご相談ください。

相談内容についての秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

- ●相談対応日時 毎日午後6時~10時(受付時間:24時間)
- ●相談方法 LINE
- ●相談対応者 助産師、保健師、看護師
- ●利用方法

次の二次元コード、IDまたはURLから「友だち登録」をして、相談を開始してください。相談は匿名でも可能です。

●あいち性と妊娠相談ほっとライン

二次元コード: 👊



ID: @535vluoc

URL: https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountId=535vluoc

### ●利用に当たっての注意事項

- ・相談は原則として1対1で対応し、LINEのチャット機能にて行います。
- ・いたずらなどの目的外と判断される内容の相談には対応できません。
- ・相談内容や相談画面は、転送、転載、公開(SNSでの拡散、掲示板やブログ等への投稿等)などをしないでください。
- ・個人情報は適切に取り扱います。相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容 を第三者に提供することはありません。ただし、生命に関わる危険性があるなど と判断した緊急時は、関係機関と個人情報を共有する場合があります。

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

### information

### 村公式ホームペー 令和6年度 ハナー広告募集 本村では、村の財源を確保する

すことにより地域の活性化を図るた め、村公式ホームページに掲載する とともに、民間企業等との協働を促 ナー広告を募集しています。 掲載場所・枠数

## ページの下段8枠 村公式ホームページのトップ

日(月) 4月1日(月)~令和7年3月31

※1カ月単位での申込み可能

広

告主が指定できます

## 広告掲載料

12カ月掲載(4月1日(月)~令 和7年3月3日(月) 一枠あたり 月額5,000円

6カ月掲載(4月1(月)~9月 30日(月)または10月1日(火)~ 令和7年3月31日(月))

50,000円

25,000円

※掲載料は一括前納となります。

4月1日(月)掲載 2月29日(木

## 申込方法

※詳細は村公式ホームページをご 覧ください。 え、広告原稿案などのデジタル 画課へ提出してください。 データ、会社案内等会社の概要 村広告掲載申込書」をダウン がわかるものを添えて総務部企 ロードし、必要事項を記入のう 村公式ホームページより「飛島

## 問合せ先



総務部企画課

# します。

# ●モニターの主な活動

②地域・周囲など身近な方への消 費生活に関する情報の提供

④研修会(年1回の予定)への出 (交通費は自己負担)など

●応募条件

県内にお住まいの満18歳以上の

方(公務員、公職選挙法による

県が依頼した日~令和7年3月

年額1,500円以内(予定

## 生活モニターの募集 愛知県消費

様々な問題に対応するため、消費 推進にご協力いただける方を募集 生活モニターとして消費者行政の 愛知県では、消費者を取り巻く

①日常生活の中で危険と思われる どの観察・愛知県への情報提供 商品、不当な表示、悪質商法な (年2回程度)

愛知県県民文化局県民生活部県 問合せ先 民生活課

③消費生活に関するアンケート の回答(年1回程度)

> FAX052-972-6001 **☎**052195416163

公職者は除く)

31日(月)

## ●申込期限

2月26日(月)(消印有効

### 応募方法

ださい。応募は愛知県ホー 事項を記入のうえ、お申込みく れている所定の応募用紙に必要 ページからも受け付けます。 務所等の広報コーナーで配布さ 市区役所、町村役場、 各県民事

## ホームページ

monitor.html kenmin/shohiseikatsu/bout/ https://www.pref.aichi.jp/

